

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390300483		
法人名	有限会社 九州ライフサポート		
事業所名	グループホーム はっぴーらいふ		
所在地	熊本県人吉市下原田町荒毛1516-1		
自己評価作成日	平成27年2月19日	評価結果市町村受理日	平成27年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	平成27年2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・理学療法士である代表者をはじめ、同法人内の理学療法士・認知症ケア専門士の資格を有する作業療法士と、身体機能・認知機能面の低下がみられた際には、連携を図っています。また、退院後のリハビリを専門職が直接行う事で入院期間の短縮に努めています。
- ・訪問看護師は、ご利用者の健康だけでなく職員のメンタル面も含めた健康面にも配慮し、声掛けや相談を行っています。
- ・冬は薪ストーブで足元からのやわらかい火のぬくもりを感じながら、時間にとらわれることなく、職員も交えて話し込んだりと自由に過ごしていただいています。
- ・季節を感じいただけるよう庭の果実の収穫をしたり、花見や祭り等外出できる行事を計画し、地域や社会との交流を途絶えることがないよう支援しながら楽しみや生きがいを持っていただけるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設当初から環境の変化に影響を受けやすい認知症の高齢者が、住み慣れた思い出のある地域のグループホームで継続して過ごすことができるよう、法人の機能や職員による日常的な健康管理、医療機関との連携が、入居者・家族の信頼や満足のサービスとなっている。敷地内には柑橘や枇杷、梅などの実が季節の花を咲かせ、収穫後は食事や入浴への活用など一連の作業が先人の知恵として、入居者の活躍の場が準備されている。定期的に開催されている運営推進会議では、外出支援に繋がる花の開花情報や避難方法・備蓄物などの安全管理への質問、昔を懐かしみ飴を眺めながらの紙芝居の実施など、参加者からの提案や情報が入居者の日常に活気を添えている。『ここにもあなたの憩いのわが家 はっぴーらいふ』の今後の活躍に大いに期待したい。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送り時に理念の復唱は継続している。病状の改善や機能回復に向け、必要に応じて看護師や作業療法士などが評価やアドバイスをを行っている。	開設当初からの理念をもとに、基本方針を細かく見つめなおし、目標として“認知症の理解を深め、心のこもったケアに徹する”事などを掲げている。法人の持つ機能を生かすことで病状の改善や機能の回復に繋げ、職員は申し送り時の唱和及び管理日誌に挟み常に確認することで意識付けとしている。また、管理者は事ある毎に地域とのつながりながら生活するようにと投げかけ、運営推進会議の中で理念及び目標を説明している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区の運動会を見学に行ったり、同町内にある施設へ招待を受け、桜まつりに参加した。薬についての勉強会を行う際、隣保班や町内会長等に呼びかけ、参加していただいた。	町内会の一員として回覧板の受け渡しや清掃活動への参加、校区の運動会や桜祭り等に出かけながら交流に努めている。ホームの勉強会も隣保組や民生委員・町内会長と一緒に取り組む等理念に掲げた“利用者家族だけでなく地域の方々にも認知症への理解や知識を広めていく”ことを実践するホームである。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケア専門士の資格を持つ管理者と同法人内の作業療法士が認知症の方で困っている介護者家族会へ参加し、認知症についての講演を行ったり、対応方法に悩まれている方の相談にのった。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回開催し、入居者の状態や行事、事故などについて報告している。また、地域に対する勉強会への参加の呼びかけなどご提案いただいた事を実施するなど、サービスの向上につなげている。	定例化した運営推進会議は、ホームの現状や事故報告と体制を説明したり、外部評価結果をもとにした話し合いや行政の取り組み（地域の一人暮らし対策等）、地域情報を得る機会として活用されている。この会議を通じ、地域との勉強会開催や家族の提案が回想法（紙芝居）に繋がる等サービス向上に反映されている。また、敬老会と兼ねて開催する等工夫した会議でもある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の席で困難事例の報告をしたり、市職員や町内会長と在宅認知症の対応策について意見交換をする等、協力関係を築いている。	運営推進会議案内や介護認定更新申請の他、臨時福祉交付金・人吉市家族介護用品支給事業の申請等に出向きながら情報交換を行ったり、運営推進会議の中で困難事例を相談する等友好的関係が築かれている。実地指導や研修参加等により質の向上に反映させている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修にて身体拘束について勉強し、ケアを振り返っている。自分で気づかないようなスピーチロックや威圧的な言葉かけなどに関しては、スタッフ間で確認し合っている。	身体拘束廃止に向け資料や事例等を用いながら勉強会を開催し、転倒の可能性や夜間の多動には低床ベッドに変更する等工夫しながら拘束の無いケアに努めている。管理者は職員の言葉使いには特に指導し、職員同士も注意喚起している。入居者個々の外出傾向や帰宅願望を把握しているが、特に帰宅願望が強い事例に、詳細な記録を取り、家族や主治医に相談しており、現在は落ち着いた生活ぶりである。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	外部や内部研修にて虐待について学び、些細なことも見落とさないようにしている。またスタッフに環境要因を作らないようお互いに注意し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修は行っていないが、必要な方に権利擁護や成年後見についての説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書、重要事項説明書など必要書類についてご家族に説明し、了解を得られたうえで締結をいただいている。改定の際には、来所時や電話にて事前に説明し、同意を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱”はっぴーになる一言箱”を設置し、来所されるご家族からのご意見や要望をいただけるようにしている。また運営推進会議開催時や来訪時、電話連絡時に伺うようにしている。	家族の来訪時や電話等により状況を報告し、「何か希望等ありませんか」と家族が話しやすい様ホーム側から聞き取りしている。また、言いだしにくい家族に心情を察し“はっぴーになる一言箱”を玄関に設置しているが利用されたことは無いとのことである。入居者は生活に対する意見は出されないため、食べ物や飲み物等日常の関わりの中で聞き取りしている。運営推進会議も家族との意見交換の場としてサービスに反映され、ホーム内外の苦情相談窓口を明示し、家族に説明している。	家族は勉強会に参加されたり、運営推進会議での提案も回想法として生かされている。新たに入居された家族に“はっぴーになる一言箱”の設置について説明いただきたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホームの会議や日々の業務の中で職員の意見や提案などに随時耳を傾けている。また代表者が1回/月の会議に参加し、現在困っていることを聞いたり、業務に関しての意見を聞く機会を設けている。	管理者は申し送り時や日々のケアの中での職員の提案を収集し、入居者のケアは随時検討し、備品等の案件は代表に上申することとしており、冬場の寒さ対策に脱衣所のエアコン設置の要望が出されている。代表も参加する毎月の会議も、職員の意見や提案を聴く機会としている。管理者を中心とした意思疎通の良い関係が築かれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成前に、希望休を全職員に聞いたり、希望の勤務時間の相談にのったりしている。電話など常に連絡が取れるようにし、業務内容の相談や要望を受けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者を通して、職員の業務態度や能力を把握し、必要な際は、直接アドバイスや指導を行っている。また、スキルアップのために資格取得や研修会などへの参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームブロック会の研修会や親睦会に参加し、情報交換や交流を行っている。また認知症ケア専門士連絡会への参加を促し、情報交換や家族会などでの講演依頼に対しても、積極的に勧めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面会し、本人に直接困っていることや要望等をお尋ねしており、関わっている関係職員や家族にも確認している。またその情報を持ち帰り、職員に伝えて、スムーズに受け入れられるような体制をとり、本人が安心できるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族から相談や見学があった際、困っていることや要望をお聞きし、事業所の方針や取り組みを説明している。また契約時にはより具体的な生活上の心配や要望をお聞きし、安心感を持てただけようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、それまでの情報をもとに、専門職が身体・認知状態を確認し、ケアの方法や必要な福祉用具の検討を行っている。その都度、見直しを行ったり、相談にのったりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族や関係職員から、興味のある事や昔のお仕事などを伺い、現在の能力を評価したうえで、本人の意思を尊重し、主に家事の手伝いを行って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や面会の際に状況報告を行い、面会時には居室でお茶を飲んでいただくなど、一緒に過ごされる時間を設けている。またお誕生日やお祝いごとの際は、一緒に外出されるなど、家族との時間を過ごされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	おくんち祭りに家族にも来て頂き、同行された近隣の方と久しぶりに面会されている。家族の付き添いで、月命日には自宅に帰られるなどの継続を支援している。	初詣への外出やおくんち等この地に継承される祭り見学はあるものの外出は難しい状況のようである。そんな中で、家族との関係性が遂げられないように必要な支援を見極めている。米寿の祝いや毎月家族との外出を心待ちにされる方、一人ぐらしてあった入居者は遠方から帰省する家族に合わせ月命日に自宅で過ごす等家族の支援を受けている。また、これまでの生活歴に応じ、新聞や本を読んで過ごす方及び四季折々の慣習を継続して支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係や認知レベルを把握し、うまく関わり合える配慮を心掛けている。帰宅願望のある方に利用者同士で何度も説明したり、ひざ掛けを掛け合うなど支え合っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、家族が野菜を持って来訪されるなど関係が継続できている。また移転先の事で悩まれている際は、相談に応じたり、面会に伺ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で希望などをお尋ねしたり、会話や表情から本人の意向を引き出し、出来る限り本人の意向や思いに沿った対応に努めている。	職員は、生活歴の他、表情や言葉の口調等から個々の状況を把握したり、職員から選択肢を投げかけながら、出来る限り本人の思いを実現させている。例として、好きなことは何か、飲み物はお茶・コーヒー等、熱い牛乳か冷たいほうがいいのか等随時聞き取りしている。また、意思表示の難しい場合には、担当者会議の中で家族に聞き取りしたり、相談しながら本人の思いに応えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人から生活歴や以前の暮らしぶりをお聞きしたり、サービス利用をされていた場合は、関係職員からも情報をもらい、利用時の状況の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタル測定を行い、健康状態の把握を行っている。また、表情や顔色、身体の動きや言葉などの変化にも注意している。また、その状態に応じて、一日の過ごし方も臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の要望を踏まえながら、月に1回のケア会議にて、それぞれの意見やアイデアを出し合い、本人により合ったケア方法の統一を行っている。また、その方法も随時見直し、本人に合わない際は、その都度検討を行っている。	本人や家族の希望等を把握し、毎月のケア会議や3ヶ月毎のモニタリングにより短期目標の達成度やサービスの適切性を見極め継続の可否を決定している。大きな変化や更新時にはアセスメント等全体的な見直しと家族からも要望等を聞き取りし、新たなプランを作成している。職員はケース記録にプランを挟み、日々確認しながら記録しており、職員の気づき等も反映した具体的な個別支援計画である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日々の様子やケアの実践を個別に記録したり、ケア会議での決定事項を欠席者に伝達したり、見えやすい位置に貼り、統一を図っている。朝夕の申し送りの際や申し送りノートで気付いたこと・工夫した事を伝達するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	活動や睡眠状況など詳しく記録し、Drに相談したり、職員の介助で受診したりしている。また、入院された時は洗濯物の入れ替えをしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の場や広報誌等で地域の行事の情報を入手し、利用者が出掛けられるよう支援している。また、時々近隣のスーパーへ利用者をお誘いし、買い物のお手伝いをしていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人や家族の希望にお任せしている。家族による受診介助が可能な方についても、初回や状態変化時は、職員が受診に付き添い、医療面についてお尋ねしたり、状態説明を行っている。また、必要があれば専門機関受診につなげている。	かかりつけ医については本人・家族の希望を大切にしており、家族による受診、初回や急変時、専門科などには職員が付き添うなど状況に応じ支援している。家族が受診される場合、(特に内科)日々のバイタル記録のコピーを渡し、医師への質問事項を伝達したり、本人の状態に応じた専門医や服薬支援も家族と相談しながら取り組んでいる。今年度、往診可能な医療機関が協力医院として追加されたことは、入居者・家族、ホームの安心するところとなっている。	バイタルチェックや月1回の体重・腹囲測定による健康確認をはじめ、理学療法・看護の資格を有する代表者も可能な限りホームを訪れ、入居者の健康管理に努めている。管理者は入居者の重度化も踏まえ、痰吸引の研修会への参加が必要と認識されており、今後の取り組みに期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化に気付いた際は、看護師にいつでも相談できる体制をとっており、指示を仰いだり、訪問を依頼している。また協力病院の医師や調剤薬局と連携し、状態や薬の相談も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、職員が付き添い、身体状況や生活面について、情報提供を行っている。早期退院にむけて、PT・OTの協力も得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針について説明後、契約を交わしている。担当者会議の時や状態が悪くなされた時は、その都度、家族に意向を確認し、ホームでできる範囲の事を説明している。	入居時に重度化についての指針を説明し、医療行為ができないために、ホームに出来る支援を行っていることを伝え、契約が交わされている。延命治療はしないことを希望される家族が多いが、気持ちは変化するものであり、その都度最良の対応を確認している。看取りに関する講演会に参加しや職員による伝達は行われ、ホーム独自の研修会を検討していたが実現には至っていない。	日頃から代表者より看護面を含めた重度化支援についてアドバイスが行われており、今後は実現していない研修会を開催し、本人・家族の思いに沿った最終の支援が行われることに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員、応急手当の講習を受けており、口頭ではあるが、応急手当や初期対応の方法を確認しており、マニュアルや避難経路を作成し、全職員がいつでも把握できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署の立ち会いと自主訓練を行い、夜間想定は一人で避難・誘導・通報を経験してもらっている。運営推進会議の席で備蓄に関してのご助言をいただき、検討している。近隣の方の参加にて、避難後の見守りの協力体制作りを行っている。	自主訓練と消防署の参加協力による訓練を行い、一人に対応する夜間想定訓練は、担当職員を順番で経験することとしている。訓練には近隣者の参加もあり、避難後も見守り協力や消火器の使い方を一緒に体験している。夜間想定では、ベッドから車椅子への移乗に時間を要し過ぎ、時間がかかったことが反省点として挙がり課題の一つとなっている。	薪ストーブについては十分な注意を払い使用されており、今後もまずは火を出さないことを念頭に安全管理に努めて頂きたい。また、自然災害についても運営推進会議で助言された備蓄の確保を含め、机上の訓練などに期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いは敬語を基本としているが、利用者に合わせて方言を交えた話しかけも行っている。入浴や排泄介助など異性に対して拒否される方は同性で対応し、羞恥心に配慮したケアを行うようにしている。	職員は敬語を基本としながらも、方言も交えながら入居者と信頼関係を保った対応に努めている。呼称は苗字や下の名にさん付けで対応しているが、玄関の靴箱はプライバシーにも配慮し、下の名を記した個別シールで対応している。また、面会者へも記録簿ではなく、一枚の用紙に記入し職員へ渡すこととなっている。入浴や排泄の際も同性支援の希望にも対応している。個人情報の使用にあたっては家族の同意を得、職員の守秘義務についても周知徹底されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示ができる方は意向を伺い、可能な限り希望に沿うよう対応している。表出が困難な方についてはちょっとした表情や仕草などから思いを汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活ペースを把握し、リビングでテレビを観られる方、居室で過ごされる方など無理強いすることなく、自由に過ごしていただいている。就寝時間も本人にお任せし、リビングで眠そうにされている時に声掛けして休んでもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪や髭剃りなどの整容はできるだけご自分でしていただき、最後に手直しをしている。外出の際は、目的を確認後、季節や色のバランスなどに配慮し、助言を行いながら本人に選択してもらったり、用意したものを着てもらっている。		
	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が交替で食事を作り、利用者には個々の能力に応じて下ごしらえや食後の後片付けなど手伝っていただいている。誕生日に好みの物を取り入れたり、その季節の旬の物をメニューに取り入れている。	入居者は味と共に食べやすいものを好まれることを考慮して、管理者や女性スタッフのアドバイスを加えながら男性職員も献立作成に携わっている。食材は毎日購入に出かけ、顔なじみとなった近隣の野菜直売所の品々は好評である。管理者は旬のものは季節ごとにメニューや下準備などで入居者に関わってもらう工夫を語っており、落料理やせんもと(ひともじのぐるぐる)、竹皮を使ったちまき作りなど郷土料理を含め様々な取り組みである。また、梅ちぎり、新聞紙を使ったビワの袋かけ、夏みかんを使ったデザートなど、ホーム内の樹木も入居者の食への関わりを後押ししている。	ホームでは飲み物についてホットかアイス、コーヒーか牛乳など選択の機会を作っている。メニューや食形態の見直し等話し合いが行われている。今後ともソーメン流しや焼肉パーティなどのイベント食を含め入居者の楽しみとなる食事支援が継続されていくことに期待したい。また、入居者の中には自分の食べたものは自分で片付けないと・・・と思われる気持ちを汲み取り、下膳については見守り支援が可能な方には是非取り組んで頂きたい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量はチェック表に記録し、摂取量が少ない方には、果物や好みの飲み物をさしあげて補っている。嚥下困難な方は形態を変えたり、水分にトロミをつけて対応し、器も状態に合わせて使い分けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、磨き残しは介助する等、本人の能力に応じた口腔ケアを行っている。夜間は義歯洗浄剤を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄を基本にして、時間や排泄の有無を記載したチェック表を確認しながら、トイレへの声かけや誘導を行っている。トイレの場所がわかるように、扉や床に「トイレ」を表記し、工夫している。	トイレでの排泄を基本とし自立の方もあり、いつでも気持ちよく使用できるようトイレ内を確認している。特に夜勤者は最後の仕事としてトイレ掃除を行い、日勤者に業務を委ね帰宅している。尿漏れの多い方にはパットの向きを工夫することや、トイレへの同行を嫌がられる場合は、見守りに徹するなど共有事項が会議録より確認された。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取量に注意し、根菜類を食材にいたり、ヨーグルトなどの乳製品を定期的に摂取していただいている。また、毎日ラジオ体操を実施し、レクリエーションなどで体を動かしていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1週間に3回の入浴を行っていただいている。拒否がある方に関しては、時間を変えて声掛けをしたり、状態に応じてシャワー浴にするなど、個々に沿った支援を行っている。また、冬至にはゆず湯にする等、季節感を味わえて楽しんで入浴して頂けるような工夫をしている。	楽しい入浴となるよう本人の希望も確認しながら、週3回の支援を行い、拒否をされる場合は声掛けの工夫や時間の変更、シャワー浴で対応している。冬至では、ホームの庭先に実った橙を柚子の代替えとして使用した季節風呂が準備されたようである。冬場は特に脱衣所の寒さから入浴が億劫にならないよう暖房器が置かれている。	安全な浴室環境について脱衣所の暖房器具について検討されている。取り組みに期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも利用者のその時の状態に応じて、安心して休息できるように時間や場所(居室や和室)を設けている。夜は居室の温度を調整したり、冬は布団を暖め、スムーズに入眠出来るように配慮している。寝つきが悪い方は、傍で付添うこともある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬監を個人ファイルにはさみ、職員がいつでも確認できるようにしている。変更があった時は、個人記録に記載したり、申し送りをおこなっている。また誤薬がないように、内服薬のセットから服薬までが同一人物とならない様に、チェックを行っている。薬剤師の方に薬を届けて頂いており、薬の内容についてわからないことがある際は、その場でお尋ねし、説明をいただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々人の生活歴や趣味を把握し、家事のお手伝いをしていただいたり、雑誌や新聞を読んでもらっている。また、徐々に作業が困難になられている方に関しては、能力に合わせたレクリエーションを取り入れ、楽しみを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調によって、近隣へ散歩に行ったり、ドライブや外出に出かけている。家族から申し出があれば、法事に行かれたり、外泊されている。	入居者の身体状況から全員での外出は困難になってきているが、昨秋の「おくんちまつり」では、家族にも参加を呼びかけ、この地域伝統の祭りへ全員で出かけ楽しいひと時を過ごされたようである。外出の意向は本人に確認をしており、ツツジや菖蒲見学、足を伸ばし球泉洞で涼をとるドライブなど季節の外出が支援されている。また、梅園見学では祭り開催時の人の多さや開花していないこともあるため、咲き状況を調べ最良の時に外かけようとしている。	「この春は弁当を持って桜見学に出かけてみたい」と、職員も思いを語っており、実現に期待される。引き続き家族の協力を得た外出や、少人数での近隣の散歩など身近な外出の機会をもたれる事に期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭管理が可能な方はいらっしゃらないが、金銭面に関して心配される方に関しては、その都度、財布や預かり金を確認してもらおうと安心されている。お賽銭などは、事前にお渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの手紙は、本人に渡し、利用者によっては代読し、内容を説明している。また、利用者の希望があれば、電話をかけたり、取り次いでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日光が眩しくないよう、ブラインドやカーテンで調整したり、温度調整を行い、快適に過ごせる様にしている。また、庭や室内に季節の花をかざったり、冬は薪ストーブを使用し、季節感を取り入れている。	ホームには家族や職員が持ち寄った花が飾られ、入居者と一緒に花の名を確かめ合う場面も見られた。廊下にはイベントや季節の外出時の写真が掲示されている他、この地の山に自生する「みつまた」がほのかに香りを放っていた。ホームの特徴である薪ストーブを使った冬場の暖は、代表者によって薪が準備され、敷地内に積まれた薪の光景も温もりが伝わって来るようである。入居者が音や声の響きで不安になることがないように、職員自身も十分注意を払い、トイレや居室の戸は開閉時の振動を抑えるために、クッション材が取り付けられている。	入居者が毎日使用する共用空間の整備は、安全面にも配慮した整頓も必要であり、身だしなみを整える脱衣所の環境については、見直しが必要と思われる。合わせて、浴室の窓の柵もスッキリとした空間となるよう物品の収納に期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りを好まれる方は、同じリビング内でも独りになれる空間を配慮したり、居室で過ごされたりしている。日中のソファの配置や食卓の席の配置も、気の合う利用者同士で会話が出来るように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、今まで使用されていた家具や寝具を持ってきていただき、配置も本人と家族にお任せしている。落ち着かれない方に関しては、より安心されるような配置を検討し、移動させていただく場合もある。	居室は共用スペースと間をおき設けられており、静かに休息や就寝ができる環境である。家族には安心して過ごせる品々を遠慮なく準備して欲しい事を伝えており、持ち込まれた布団の柄や、枕を二つ重ねて使われている方など寝具類からもその方の馴染みの生活が窺える。また、「うつぶせで寝られるのでベッドはフラットにする」「ベッドの向きを変え様子をみる」「ベッドのコンセントは就寝時は抜いておく」「発汗の多い方の寝具の管理」など安全や衛生面にも配慮した対応が個別で検討されている。職員は毎朝、掃除機がけや拭き掃除で入居者の気持ち良い一日がスタートできるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にはネームプレートを掲げ、トイレや洗面所・浴室には視覚的に場所の認知が出来るように工夫している。移動スペースには、手すりを設置し、出来る限り歩行の妨げになるようなものを置かない様に配慮している。		